

工事仕様書

- 1
- 工 事 名
- 固定ごみ箱撤去工事（松江第3公園ほか）
- 2
- 工 事 期 間
- 契 約 日 から 令 和 5 年 6 月 30 日 まで
- 3
- 工 事 場 所
- 松江第3公園ほか
- 4
- 支 払 方 法
- 工事完成後一括払
- 5
- 工 事 内 容
- 松江第3公園に1基、松江第4公園に2基設置されている固定式ごみ箱の撤去処分を行う。

工 種	単位	数量	摘 要
撤去工	基	1.0	松江第3公園のごみ箱の場合、地面(コンクリート)の面を合わせて支柱を切断する。
撤去工	基	2.0	松江第4公園のごみ箱の場合、支柱の周りの土を掘削し、地面(土)より20cm程度下で支柱を切断する。
モルタル補修	箇所	1.0	松江第3公園の場合、ごみ箱上物撤去後、モルタルで穴を埋める。
モルタル補修	箇所	2.0	松江第4公園の場合、ごみ箱上物撤去後、モルタルで穴を埋めて、更に土をかぶせる。

- 6
- そ の 他
- ・当該工事の方法については、監督員の指示に従うこと。

・特に記載のない場合、発生材は受注者の負担で適正に処分すること。

・工事施工に当たり、常に監督員と連絡を密にすること。なお、官民境界の確認等、必要に応じて監督員の立ち会いを求めなければならない。また、施工箇所に境界杭が存在する場合はその復元を行うこと。

・施工中、各工種ごとに写真撮影を行い、工事完成後に、監督員に提出するものとする。
なお、電子黒板（デジタル工事写真の小黒板情報電子化）を希望する場合は事前に監督員と協議し、承諾を得ること

・その他、監督員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

・工事完成後は、監督員に報告し、検査を受けることとし、指示があるまでは当該施設を開放しないこと。

・供用が開始されている公園等での施工となるため、第三者災害に十分注意し、作業中及び作業終了後は立ち入り禁止措置をとること。

・業務にあたっては、草加市環境マネジメントシステムに基づく取り組みに協力すること。

・「草加市個人情報保護条例(平成12年条例第31号)」を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

・工事中は、看板を設置するとともに、使用車両などに市発注の業務を行っていることを明示すること。

・電気施設（公園灯など）の改変工事に係る電力会社への諸手続は、全て受注者の負担で代行すること。
また、上記工事により契約内容の変更(増減とも)が見込まれる場合、受注者の負担で必要な手続を行うこと。
(ただし、変更にあたっては当該工事の施工箇所以外の消費電力も考慮すること。)
手続終了後、電力会社への申請書の写し等、契約の変更内容が判る書類を発注者に提出すること。

・草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例(平成19年条例第16号)第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱(平成8年告示第155号)第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

①受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

②受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について、国土交通省の「工事現場等での感染予防対策」や埼玉県のお知らせ等に準拠し、感染予防対策の徹底に努めるとともに、作業従事者等の健康管理に留意することとする。

・この仕様書の定めのない事項及び疑義が生じたときは、協議して定めるものとする。

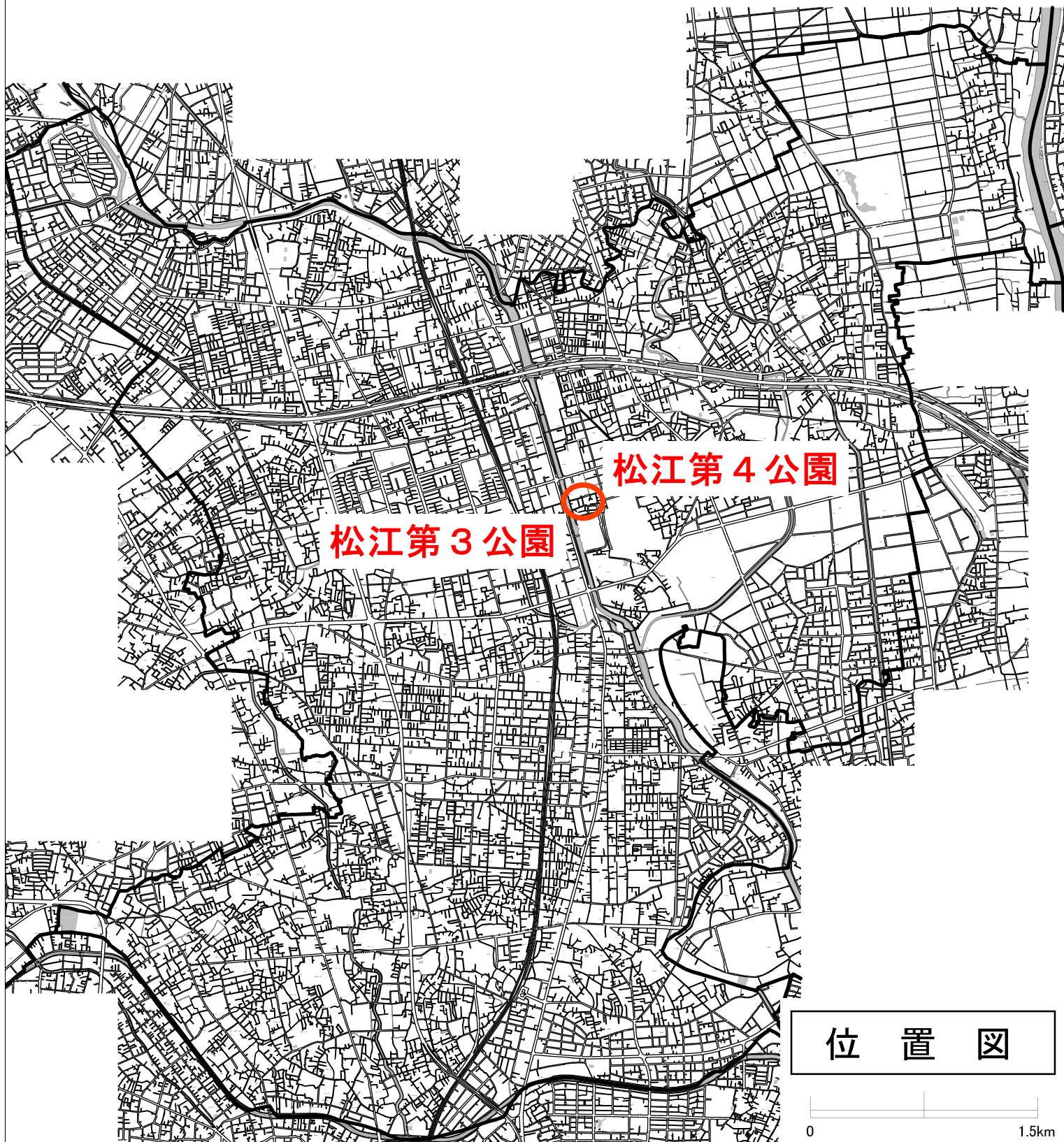
- 7
- 問 合 せ 先
- 草加市役所 都市整備部 みどり公園課 保全・育成係 荒井 政宏
TEL 048-922-1973（直通）

工事特記仕様書

- 1
- 工事名
- 固定ごみ箱撤去工事（松江第3公園ほか）
- 2
- 工事期間
- 契約
- 日から
- 令和5年6月30日まで
- 3
- 工事場所
- 松江第3公園ほか
- 4
- 支払方法
- 工事完成後一括払
- 5
- 工事内容
- 工事仕様書のとおり
- 6
- 設計変更
- 監督員と協議を行った結果、必要に応じて設計変更を行う。ただし、納まり等の軽微な変更は、設計変更の対象としない。
- 7
- 提出書類一覧

書類名称	提出時期	提出部数	備考
着手届	着手時	1	必要に応じて提出
現場代理人等通知書	着手時	1	必要に応じて提出
工事記録	業務完成時	1	必要に応じて提出
工事写真	業務完成時	1	必要に応じて提出
出来形管理図	業務完成時	1	必要に応じて提出
現場発生品調書	業務完成時	1	必要に応じて提出
工事完成通知書	業務完成時	1	必要に応じて提出
建設業退職金共済証紙購入状況報告書	着手後、速やかに	1	同制度を利用しない場合、その理由がわかる書類を提出すること。
建設業退職金共済証紙添付実績報告書	業務完成時	1	
その他必要な資料		1	必要に応じて提出

草 加 市



位 置 図

0

1.5km

松江第3公園



ごみ箱の撤去



○ : 修繕場所 ※詳細は監督員の指示による。

松江第4公園



○ : 修繕場所 ※詳細は監督員の指示による。

固定ごみ箱撤去工事(松江第3公園ほか) 積算書

種別	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
普 通 作 業 員		2.0	人			
左 官		2.0	人			
モ ル タ ル		0.2	m ³			1:3
廃棄処分費、運搬費共		1.0	式			
小 計						
諸 経 費						
小 計						
消 費 税						10%
計						